

2018年4月1日 現在

## 新宿東宝ビル屋外広告物に関する資料

歌舞伎町タウン・マネージメント

〒160-0022

東京都新宿区新宿5丁目18番21号

TEL: 03-3207-4516 FAX: 03-3207-4519

Mail: [information@d-kabukicho.com](mailto:information@d-kabukicho.com)

## 新宿東宝ビルの壁面を活用した効果的なプロモーションを行っていませんか！

歌舞伎町は新宿東宝ビルに伴い新たなエンターテインメントシティとして生まれ変わりました。

外国人観光客だけでなく、カラオケや合コン等を目的として多くの若者が飲食店等の利用のため街を訪れています。

現在、新宿東宝ビルは、宿泊施設や映画館、飲食店をテナントとする複合施設となっており、多くの人でにぎわっております。

また、その周辺にあります大久保公園や歌舞伎町シネシティ広場はイベントスペースとなっておりますので、広告媒体と組み合わせる事により、大きなプロモーション効果が期待できます。

ぜひ、新宿東宝ビル壁面を活用したプロモーションを行いませんか。  
皆様のご連絡をお待ちしております。

※なお、この新宿東宝ビルの壁面を活用して得られる媒体収入は、歌舞伎タウン・マネージメントの  
公益的事業の財源となり、歌舞伎町の賑わいと安全・安心なまちづくりのために活用されます。



新宿東宝ビル周辺地図



新宿東宝ビル周辺地図 拡大図

### 媒体場所住所

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町1丁目19 新宿東宝ビル低層階壁面

## 屋外広告設置面



## 設置例(低層階南面)

新宿オクトーバーフェストでの掲出例 サイズ約48㎡



## 掲出料金について

**広告掲出料金** 60㎡以内 2,271,840円(税込)1ヶ月間 100㎡以内 2,619,600(税込)1ヶ月間

※製作・加工費・取付・撤去費・道路使用料、屋外広告物許可申請手数料込

### 掲出規制

- ・クライアントおよびデザイン審査あり
- ・その他注意事項につきましては、広告メディア利用基準をご参考ください。

### 広告掲出料金表及びキャンセル料について

別表2

		種別	内訳	備考
低層階 (60㎡以内)	4週間	① 屋外広告物掲出料	製作・加工費・取付・撤去費、申請代行手数料 審査会審査料・道路使用料等	
			合計(税込)	2,271,840 円

	期間	種別	内訳	備考
低層階 (100㎡以内)	4週間	① 屋外広告物掲出料	製作・加工費・取付・撤去費、申請代行手数料 審査会審査料・道路使用料等	
			合計(税込)	2,619,600 円

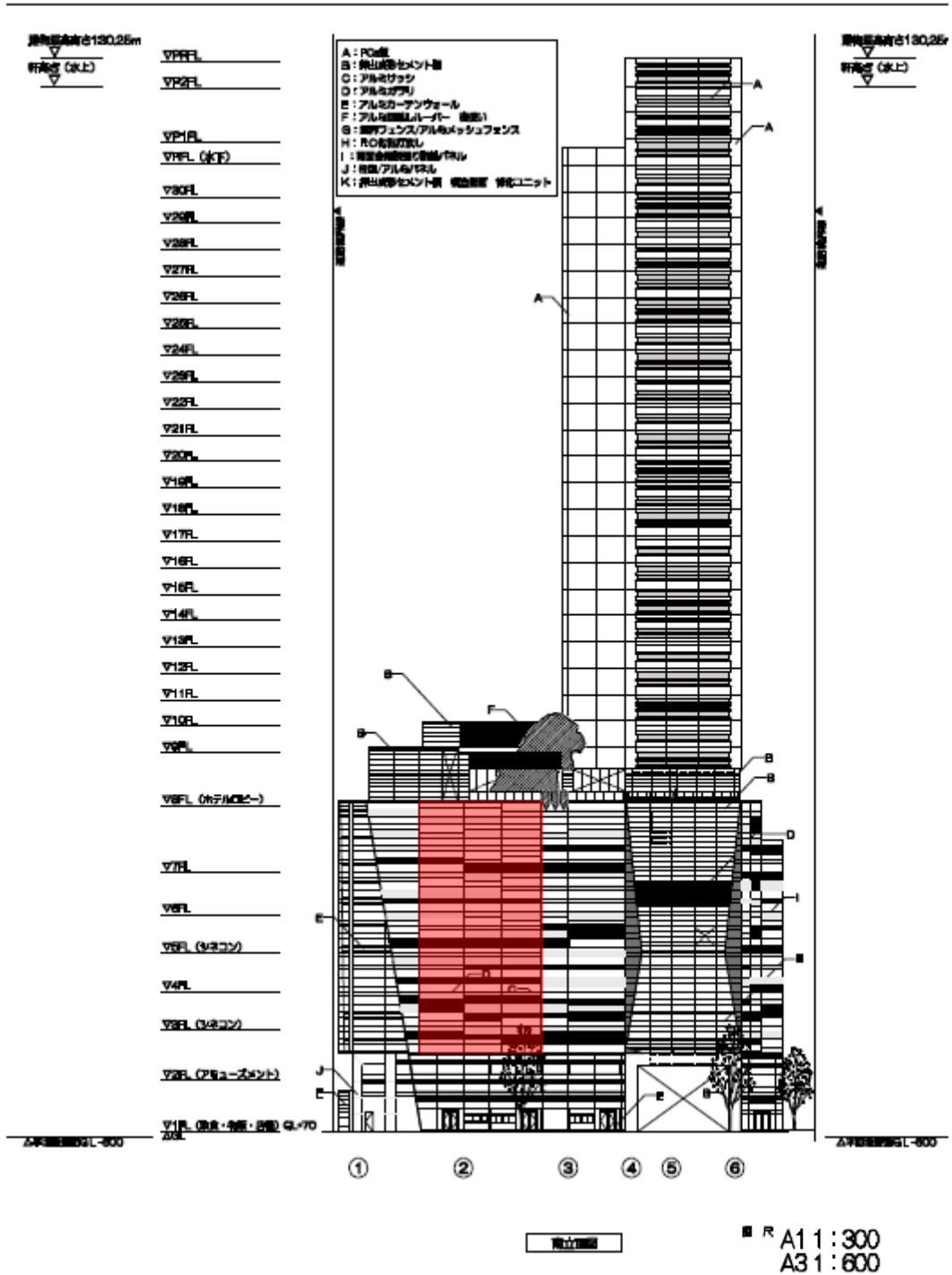
別表3

屋外広告物解約手数料(新宿東宝ビル低層階壁面)

取消・取下日	解約手数料
利用日の61日前まで	御請求合計金額の30%
利用日の60日前から利用日の31日前まで	御請求合計金額の70%
利用日の30日前まで	御請求合計金額全額

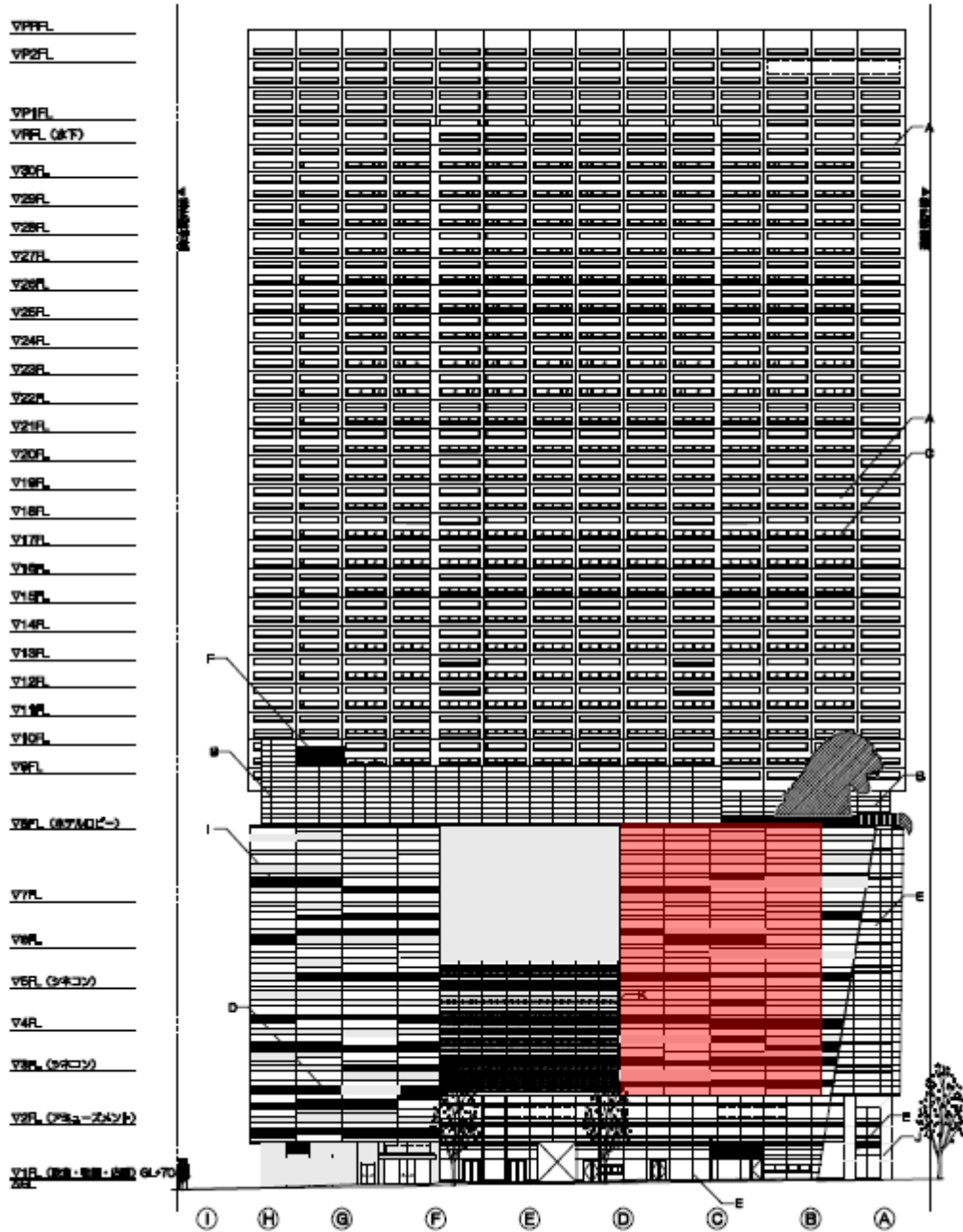
- ※屋外広告物利用予約結果通知書(様式2)を送付した時点で予約の成立とさせていただきます。  
 ※取消及び取下げの起算日につきましては、屋外広告物利用取下書が当組織に到達した日となります。  
 ※予約成立後の解約については、先にお支払いただきました金額より、解約手数料を差し引き返戻させていただきます。

# 新宿東宝ビル壁面設置可能位置図(低層階南面)





新宿東宝ビル壁面設置可能位置図(低層階西面)



## お問い合わせから掲出まで

屋外広告物の利用をご希望される方は、下記流れに沿ってお申込みください。  
屋外広告物に関するお問合せ、お申込みにつきましては下記お問合せ先へお願いいたします。  
お申込み等の詳細につきましては「広告メディア利用基準」にてご確認ください。

### **STEP01／お問い合わせ・お打合せ**

広告の目的、内容を歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)までご相談下さい。

### **STEP02／お申込み**

お問合せ後、TMOよりご連絡させていただきます。その後申込書と必要書類をご提出ください。  
お申込みにつきましては、随時お受付しております。  
※ お申込みをされてから、掲出確定までお時間をいただくことがございます。ご了承ください。  
※施工までは、関係各所への手続の都合上、入稿後1ヶ月程度かかります。

### **STEP03／広告掲出枠の確定・契約**

広告掲出枠の予約が確定いたしましたら、ご連絡いたします。

契約書並びに請求書等をお送りいたしますので、指定の期日までに指定金融機関へお支払ください。  
なお、予約成立後の解約については、先にお支払いただきました金額より、下記のとおり解約手数料を差し引き返戻させていただきます。ご了承ください。

利用日61日前までの解約については30%、60日前から31日前までは70%、30日前までは全額をあらかじめお支払い頂いている金額より差し引きます。

### **STEP04／デザイン制作**

各面100㎡以内のサイズで、最終デザインを制作してください。入稿先につきましては、下記お問合せ先までお送りください。設置位置については、「新宿東宝ビル壁面広告設置可能位置図」をご参照ください。

### **STEP05／デザイン審査及び申請等について**

デザイン審査及び各種申請等の手続きに入ります。審査及び手続きにつきましては、入稿後1ヶ月程度かかりますので、ご了承ください。誇大な表現や公共の場にふさわしくない表現と判断される場合は、広告内容を修正していただく場合もございます。※業種、広告表現によってお断りする場合があります。

### **STEP06／製作及び設置**

広告の製作及び設置につきましては、下記「指定施工業者」を使用いたします。

#### お申込み及びお問合せ

歌舞伎町タウン・マネージメント  
〒160-0022 東京都新宿区新宿5-18-21  
TEL:03-3207-4516 FAX:03-3207-4519  
Email: information@d-kabukicho.com

#### 指定施工業者

TSP太陽株式会社  
〒153-0043 東京都目黒区東山1-17-16  
TEL:03-3719-3721 FAX:03-3791-0953

## お申込みから掲出の流れ(チャート)

屋外広告物の掲出は下記流れに沿って行われます。  
手続きの関係上、広告物の掲出までは入稿後1ヶ月程度かかりますので、ご注意ください。

### 新宿東宝ビル壁面

#### 1. お申込み

屋外広告物利用申込書(様式1)にご記入の上、必要書面をご提出ください。

#### 2. 広告枠の確定

①ご提出いただいた屋外広告物利用申込書と必要書類をもとに、当組織より「屋外広告物利用予約結果通知書(様式2)」を送付させていただきます。これをもって、予約の成立とさせていただきます。

②予約の成立後、契約書及び請求書を送付いたしますので、指定期日までに支払をお願いします。  
※解約の場合は、解約手数料に充当させていただきます。  
※振込手数料はご負担下さい。

③TMO自主審査会による審査  
※原稿を審査した結果を通知いたします。  
掲出内容の変更等、調整をしていただく場合がございます。

#### 3. 原稿の審査及び申請等

- ① TMOへ入稿  
【入稿締切】掲出日30日前まで
- ② 新宿区景観条例に係る届出  
【届出日締切】掲出日15日前まで
- ③ 道路使用許可申請  
【申請締切日】掲出日15日前まで
- ④ 屋外広告物許可申請  
【申請締切日】掲出日15日前まで

※①についてはデザイン案の段階でのご提出も可能です。  
ただし審査後の大幅なデザイン変更はご遠慮ください。  
※原稿を審査した結果、内容の変更等、調整をしていただく場合がございます。

#### 4. 製作及び施工

①広告製作及び施工につきましてはTMOより指定施工業者に依頼させていただきます。  
※指定施工業者以外への発注は出来かねますので、ご了承ください。

#### 5. 実施

①掲出終了後、掲出完了のご報告をさせていただきます。  
※振込手数料はご負担下さい。

#### お申込みの際、ご提出していただく書類

- ① 屋外広告物利用申込書
- ② デザイン(案)※寸法をいれてください
- ③ 設置場所  
※新宿東宝ビル壁面広告設置可能位置図に指定してください。

申請書類等につきましては、下記こちらからダウンロードをお願いいたします。

- ① 「広告メディア利用基準」
- ② 屋外広告物を活用したエリアマネジメント  
広告表示に関する自主審査基準
- ③ 屋外広告物利用申込書
- ④ 屋外広告物利用取下書
- ⑤ 新宿東宝ビル壁面広告設置可能位置図